

## 監査報告書

令和2年 5月19日

学校法人共済学院

理 事 会 御 中

監事 金森浩之



監事 太田幹夫



私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人共済学院の令和元年度(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)の、学校法人の業務又は財産の状況について監査を行った。

監査の結果、学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実の無いことを認める。

以上